

【感染症予防費について】

(質問)

市議案第81号令和4年度豊中市一般会計補正予算第9号感染症予防費のうち、まずは新型コロナウイルス感染症対策事業についてのうち配食サービス委託料の補正に関して伺います。今年の7月中旬から新型コロナウイルスの第7波が到来し、これまでに経験したことのない感染者数となっているため、配食サービス利用人数も激増しているとのこと。そこで伺いますが、第7波が到来する以前の配食サービスは、どのようにして行われていたのでしょうか。配食サービスの委託事業者数、配食されていた物や配食頻度、契約金額など詳しく教えてください。また、第7波到来以前の配食サービス利用人数の最大値は月に何人くらいだったのでしょうか。一方、第7波の到来で感染者数が激増したことに伴い、配食サービスの利用人数も激増しているとのことですが、現在の配食サービスの委託事業者数、配食されているものや配食頻度、契約金額などを詳しく教えてください。また、配食サービスの利用人数の増加に伴い、委託先事業者数が当初の1社から現在の3社になった経緯と事業者の選定方法を詳しく教えて下さい。また、追加の事業者の選定については何らかの規定に基づいて行われたのでしょうか、教えてください。さらに、委託事業者との契約の際、配食するものや量、頻度などサービスの仕様内容は細かく取り決めを行われていたのか、教えてください。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について伺います。オミクロン株に対応したワクチンの接種を10月中旬以降に開始する見込みとのことですが、既存のワクチンと比較して、感染リスクの軽減や重症化リスクの軽減などの効果や接種による副反応に違いはあるのか、違いがあれば、具体的なデータを示して教えてください。これから、3回目や4回目の接種を予定されている方は、オミクロン株対応ワクチンの接種開始を待った方が良いのか、既存のワクチンを接種した方が良いのか、保健所の見解とその理由を教えてください。一方、オミクロン株の流行に伴い、国は、小児(5~11歳)のワクチン接種に対しても「努力義務(接種を受けるよう保護者が努めなければならない)」とされるようですが、これまでの推奨から変更されることに対する保健所の率直な受け止めを教えてください。また、変更されることにより、保健所として市民に対するワクチン接種の周知や啓発内容を変えるおつもりはあるのか、教えてください。

次に、高齢者インフルエンザ定期予防接種の無料化について伺います。これまでも本事業を無料化する意義や効果が乏しいことを指摘し続けてきましたが、昨年度は、市の独自財源を投入してまで事業を実施されました。まずは、昨年度の事業における目標としていた接種率と実際の接種率を教えてください。また、一昨年度は大阪府の事業として実施されましたが、一昨年度と比べて、接種率は上がったのか、下がったのか教えてください。さらに、参考までに、高齢者インフルエンザ定期予防接種の無料化を開始する以前、令和2年度以前の接種率がどれくらいだったのかも教えてください。

<答弁>

○配食サービスについて

・(第7波以前の配食サービス委託事業者数、配食内容や頻度など)

第6波以前は1社がお弁当を療養期間1日2回配送していました。当時の契約金額は、

1日分当たり税込み5610円で、月の最大利用人数は令和3年8月で851人でした。なお、第6波になり、月の最大利用人数が5244人となりました。

・(現在の委託事業者数、配食内容、配食頻度、契約金額など)

第6波以降1日1回お弁当を配送することが困難となり、レトルト食品を7日分一括で配送する方式になりました。

第7波に入り、令和4年8月は8614人でした。現在、配食事業者3社で対応しています。配食金額は3社とも1日分当たり税込み3960円です。配送物については、レトルトのご飯、どんぶりの素、インスタントみそ汁、缶詰、スポーツドリンク、野菜ジュースなどです。

・(当初の1社から現在の3社になった経緯と事業者の選定方法や事業選定の規定、さらに、仕様内容についての取り決めを行っていたのか)

配食事業者は、当初の1社から令和3年9月の第5波の際に2社に、令和4年2月の第6波の際には4社に増やしました。令和4年4月以降は3社で実施しています。契約は当時の急激な感染者数の増加に対応するため、随意契約で契約しました。契約上、内容物の指定はおこなわず、各社それぞれが入手可能な物を調達して配送しております。

○オミクロン株に対応したワクチンの接種

・(効果・副反応に違いがあるか)

どちらのワクチンも「重症化予防効果」を主目的に実施されています。既存のワクチンとオミクロン株対応ワクチンとで、副反応に違いがあるかなどの情報は、まだ国から示されておられません。

・(接種を待った方が良いか)

新型コロナワクチン接種は重症化予防を目的に実施されています。第7波は収まる傾向にあるとはいえ、現在、まだ十分には収まっているとは言えません。今、接種時期を迎えている方は、オミクロン株対応ワクチン接種事業の開始を待たずに、ワクチンを接種していただきたいと考えています。

・(小児-努力義務に対する保健所の受けとめ)

ワクチン接種は、強制するものではないということに変わりありませんが、接種したい人が接種できるように、体制を整えてまいります。

・(小児-周知・啓発内容変えるか)

接種の有効性や安全性に関する新たな情報など、保護者が子どもの接種について判断するための情報を迅速に発信してまいります。

○高齢者インフルエンザ定期予防接種の無料化について

令和3年度の目標接種率は前年度の接種率を参考に67%としました。令和2年度の接種率は67.2%、令和3年度は58.7%です。無料化以前の令和元年度より前は概ね43%から48%の間での推移です。

(質問)

新型コロナウイルス感染症対策事業の配食サービスの委託に関してですが、ご答弁にあったように、第6波、第7波の到来による急激な陽性者数の増加で、追加の委託業者の選定や契約には十分な時間的、物理的余裕がなく、かなり苦勞されたこととお察しします。一方で、そういった状況にあったことを、ほとんどの市民は分からず、配食された物の質や量について、少なからず不平不満が我々、議員のもとにも届いていたことは事実です。今回の事を踏まえ、保健所だけでなく危機管理課なども連携して、コロナの感染拡大を、災害時と同様に捉え、各家庭において、ある程度の食料品などの備蓄を促すことをされても良いかもしれません。また、委託業者との選定や契約に十分な時間的、物理的余裕が無かったことは理解するものの、サービス内容が委託事業者間や利用者間であまり大きな差を生じさせないために、配食される物の質や量、頻度など最低限の内容は仕様書で明確にしておいた方が良かったのではないかと考えられますが、見解をお聞かせください。

次に、新型コロナワクチン接種事業についてですが、これまで、健康医療部長は幾度となく「ワクチンは、重症化リスクは軽減するが感染リスクは軽減しない」と明言されてきたかと思いますが、オミクロン株対応ワクチンに関しては、感染リスクも軽減するとの認識をお持ちなのか、また、そのように市民にも周知するおつもりなのか、見解をお聞かせください。オミクロン株対応ワクチンに、感染リスクの軽減効果があるのか定かではありませんが、重症化リスクの低い基礎疾患を持たない若年層、4回目接種の対象外となる60歳未満の世代の場合、10月中旬以降に、オミクロン株対応ワクチンの接種が開始される予定なのであれば、少なくとも、現時点で感染リスクの軽減効果の無い既存のワクチンを接種する意味や効果はほとんどないと考えるのが自然だと思いますが、あらためて、保健所の見解をお聞かせ下さい。また、オミクロン株対応ワクチンの接種が開始されると、医療機関や集団接種会場に、既存のワクチンとオミクロン株対応ワクチンが混在することが予想されますが、混乱は生じることは考えられないでしょうか。さらに、今後、既存のワクチンが大量に余り、廃棄をよぎなくされる可能性が想定されますが、何らかの対応や対策は検討されているのでしょうか。

次に、高齢者インフルエンザ定期予防接種の無料化について伺います。無料化にしても、目標接種率には届かず、一昨年度と比べてもかなり接種率が下がり、無料化する以前の接種率ともそれほど差がない状況、更に、そもそもこの2年間、無料化してきましたが、接種率の向上が罹患者数の激減の要因だと根拠づけるためのデータ、エビデンスは得られないことを踏まえると、本事業の意義や効果は乏しかったと判断することが妥当と考えますが、あらためて、保健所の見解をお聞かせください。さらに、事前の説明では、今回の無料化は、大阪府の補助金を活用して行うもので、もし大阪府が無料化事業を実施しなかった場合、今年度は本市独自では無料化を行うつもりはなかったと伺いました。確認のために伺いますが、今年度、本市独自の財源で高齢者インフルエンザ定期予防接種の無料化を実施することは考えておられなかった、たとえ大阪府が無料化事業を実施しなかったとしても、本市としては、無料化をするつもりはなかったという理解でよいのか、明確な答弁を求めます。また、本市独自の財源で無料化を実施しないとする判断に至った理由は、昨年度の事業効果を勘案してのものとして理解してよいのか、見解をお聞かせください。

<答弁>

○配食サービスについて

内容物を指定すると、指定のものが入手困難となった場合に配送が止まってしまうおそれがあります。そのため、現在は3社それぞれが入手可能な物を調達して配送しております。ただし、保健所として各社の内容物に看過できない差があると判断すれば、内容物の改善を協議してきました。

○新型コロナワクチン接種事業について

・(感染リスク軽減か)

オミクロン株対応ワクチン接種は、重症化予防目的で実施されます。周知もこのように実施します。

・(若年層にワクチンは効果ない 保健所の見解)

若年層に対しても、既存ワクチンは重症化予防効果を認められております。若年であっても、稀に重症化する人もおられるため、接種時期を迎えている人は、オミクロン株対応ワクチンを待たずに接種していただきたいと考えております。

・(既存との混乱が生じる)

オミクロン株対応ワクチンの供給開始時期は、既存ワクチンと混在しますが、医療機関でのワクチン取り扱いについて、注意喚起を十分に行ってまいります。

・(既存ワクチン廃棄対策)

大量廃棄が極力起きないように、通常より、府から市へのワクチン供給希望量を調整しております。

○高齢者インフルエンザ定期予防接種の無料化について

・令和3年度はインフルエンザワクチンの生産不調から、接種希望時期にワクチン供給量が不足し想定を下回る接種率になりましたが、無料化以前と比べますと接種者数は約20%の増加になっています。コロナ禍以来、インフルエンザワクチン以外の感染症対策により高齢者の罹患率の低下が認められていることは事実です。ただし、この要因はインフルエンザワクチン接種によるものかワクチン接種以外によるものかに仕分けることは困難です。

・令和2年度と令和3年度の2年間で高齢者のインフルエンザワクチン接種の無料化を実施してきたことにより、高齢者の抗体価がある程度あると判断し、市として今年度は抗体価が低下している子どものインフルエンザワクチン接種を優先に取り組むこととしました。

しかし、大阪府が実施を予定している補助金を活用し無料化することで高齢者のインフルエンザの重症化を少しでも予防し、医療機関の更なるひっ迫を防ぎ、コロナ患者の受入れへの影響を軽減したいと考えています。

(質問)

高齢者インフルエンザ定期予防接種について、今年度は本市独自の財源での無料化を実施しないとする判断に至った理由は、昨年度の事業効果を勘案してのものと理解してよいのかとの質問に対する明確な答弁はありませんでした。しかし、先ほどの答弁から、

高齢者の罹患率の低下の要因が、インフルエンザワクチンの接種によると断定できる根拠やエビデンスはない一方で、インフルエンザワクチン以外の感染症対策が罹患率低下の要因であることは事実と断言されたことから、高齢者インフルエンザ定期予防接種について、無料化することは、費用対効果や事業効果が高いとは断言できないことを認められたものと理解しておきます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業について伺います。新型コロナウイルスは今後も変異を繰り返すことが予想されますが、ワクチンについても、ウイルスの変異に伴って、新たなワクチンが開発され、私たちは接種し続けなければならないと考えておられるのか、保健所の見解をお聞かせください。新型コロナワクチンの治療薬が開発、承認されれば、ワクチン接種の必要性も下がってくるのかと思いますが、保健所としては、どのように考えておられるのか、見解をお聞かせ下さい。また、治療薬について、現時点で保健所として把握している情報があれば、教えてください。

<答弁>

○新型コロナウイルスワクチン接種事業について

・(今後変異の繰り返しへの新しいワクチンの接種についての保健所の見解)

新たなワクチンに対しても、市としては、国の方針に沿って、接種希望の人が接種できる体制を整備してまいります。

・(治療薬について)

治療薬については開発が進められているところであり、有効性の確立した承認薬も増加しています。しかし、現状、安定的な供給が難しいことから一般的な流通は行われず、厚生労働省が所有し配分されています。